

第2回（仮称）地域活性化発信交流拠点整備計画策定検討委員会 議事録

1. 日 時：令和7年8月27日（水）午後3時00分 ～ 午後5時00分
2. 場 所：三芳町総合体育館3階小会議室1
3. 出席者：八木信行委員、伊藤徹哉委員、宮田佳律委員、有村誠委員、鈴木徹委員
岡崎優（オブザーバー）、中島豪誠（オブザーバー）、
林伊佐雄（オブザーバー）
事務局 三芳町 神森総合調整幹 道路交通課 若林課長
古寺主幹 金子主事
受託事業者 三井共同建設コンサルタント株式会社
4. 傍聴の可否について
検討委員会の傍聴を可とする。傍聴者2名
5. 議 事：（1）第1回検討委員会の振り返り
（2）前提条件の整理・整備方針の検討について
（3）需要予測について
（4）導入機能及び施設規模について
（5）サウンディング調査について
（6）その他
6. 議事内容
【議事（1）について】
第1回検討委員会について、説明し、質疑や意見の有無を確認。
・特になし

【議事（2）について】
前提条件の整理・整備方針の検討について、説明し、質疑や意見の有無を確認。
・連結する場合、連結料はだれがだれに支払うのか。
また、連結をしない場合、PAから道の駅への人の出入りを想定し売上予測を行っているのか。
→町の負担で独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構に支払うものである。
需要予測については、PAからの人の出入りによる売上については見込んでいない。
・方針1で供用開始後に連結をした場合、連結継続期間はあるのか。
また、供用開始後に連結の可能性はあるか。
→連結期間は、10年以内となり、10年を越える場合は10年ごとの更新となる。
供用後に連結することも可能と考えられるが、連結にあたっては、高速道路利用者が道の駅を利用するための駐車場（第二駐車場）の整備が必要と思われる。

（次ページに続く）

- ・ ETC2.0 を対象とした道の駅への一時退出については、活用の可能性はあるのか。
→ ETC2.0 による一時退出については、そもそも高速道路の休憩施設の不足解消のために休憩施設の無い高速道路区間において道の駅への一時退出を想定したものである。
三芳の場合はすでに三芳 PA という休憩施設が存在するため、対象には該当しないと思われる。
- ・ 方針2に転換も将来的に可能となるような配置を検討するのが望ましい。

【議事（3）について】

需要予測について説明し、質疑や意見の有無を確認。

- ・ 交通量モデルの回帰式について、サンプル数は統計的に信頼できる程度のものであることが望ましい。
- ・ 交通量モデルについて、埼玉県内の道の駅の入込客数、前面道路だけでなく、計画地の特徴が三芳の道の駅と近い道の駅データを追加することが望ましい。

【議事（4）について】

導入機能及び施設規模について説明し、質疑や意見の有無を確認。

- ・ P10 道の駅に求められる導入機能のページについて、拠点の方向性の前段に、例えば消費者と産地を繋げるというような基本的なコンセプトがあった方が良い。
そのコンセプトの基で拠点の方向性を説明する方が望ましいと考える。

【議事（5）について】

サウンディング調査について説明し、質疑や意見の有無を確認。

- ・ サウンディング項目について、防災道の駅登録を目指すということであれば、防災の視点についてもサウンディングの中で確認することが望ましい。

【議事（6）について】

- ・ 今後のスケジュールについて、次回第3回検討委員会は令和7年10月23日の開催を予定している。

以上